

予算特別委員会 産業建設分科会 記録		
開 会 年 月 日	平成31年 3 月 8 日	
開 会 時 刻	午後 1 時29分	
閉 会 時 刻	午後 2 時21分	
出 席 委 員 名	◎上村和生 ○野口佳子 中村 功 世古 明	
	小山 敏 山本正一 宿 典泰 世古口新吾	
	中山裕司 議長	
欠 席 委 員 名	な し	
署 名 者	中村 功 世古 明	
担 当 書 記	森田晃司	
審 査 案 件	議案第 5 号	平成31年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第 6 号	平成31年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第 7 号	平成31年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第 9 号	平成31年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第10号	平成31年度伊勢市下水道事業会計予算
説 明 者	市長 副市長 ほかに関係参与	

審査の経過ならびに概要

上村会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、世古委員を指名。「議案第5号 平成31年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文について正副会長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午後1時29分

◎上村和生会長

ただいまから、予算特別委員会産業建設分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者は当初決定のとおりでございます。

それでは、特別会計の審査に入ります。

321ページをお開きください。

「議案第5号 平成31年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査については、一括で御審査願います。

☆議案第5号 平成31年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようですので、議案第5号の審査を終わります。

次に、337ページをお開きください。

「議案第6号 平成31年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査願います。

☆議案第6号 平成31年度伊勢市観光交通対策特別会計予算

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

この特別会計で神宮周辺の渋滞の緩和ということでこの事業をされておるんですが、1点少しわからないことがあるので教えていただきたいと思いますが、昨年の末、またことしに至っては、大変3連休という日程が多い。その中で、ここの項ではパークアンドバスライドというようなことで事業をしていただいておりますけれども、実施の時期

等々というのがどういう形で決められておるのかということをもっとお伺いしたいと思えます。

◎上村和生会長
交通政策課長。

●小林交通政策課長

パークアンドバスライド及び交通渋滞につきましては、伊勢地域観光交通対策協議会で決めております。それにつきましては、まず関係する国道、県道、また関連されます観光の関係の方と協議をいたしまして、それを案としまして対策協議会にかけまして、そこで決めるということにしております。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員

対策協議会でお諮りをするということになるわけですね。そのことはわかりました。

ただ、3連休でも中日を一つとると4連休になったりという、この3月もそうでありましてけれども、22日に休みをとるということになると4連休になるというようなことがあります。今後、観光の関係も非常に、4月から5月にかけても10連休というのもわかっておる状況の中で、月々によっては違いますけれども、このときは間違いなく土日は混むであろうというような想像をする、またインターネット、SNSでとるというようなことになろうかと思うんですけれども、どういう基準でやるのかなと、その基準があって観光交通の対策協議会にかけるのかなというようなことが少しわからなかったと思うんですけれども、そのあたりはもう少し工夫ができるんじゃないかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

◎上村和生会長
交通政策課長。

●小林交通政策課長

年間を通して3連休がございます。それにつきましても対策協議会で決めております。

内宮参拝者の予想を立てまして、おおむね5万人を超えるときにはパークアンドバスライド、それ以下の例えば3万から4万人台につきましては、伊勢西インターの規制であったり、中村町から宇治浦田町にバスレーンをつくるわけなんですけれども、そのバスレーンをつくったりして決めておりまして、特に長期の連休になるところにつきましては、これまでの経験からパークアンドバスライドをせないかなであろうということから、パークアンドバスライドをさせていただいておるということでございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員

そのことも理解はするんですけれども、4月、5月になるとそういった状況で、大変改元に合わせた旅行業のメニューがたくさんあるというようなことも聞きました。それは3連休ということだけではなくて、いわばふだんの月曜日から金曜日の間でも起こり得る話であります。そういうときでも5万人云々という話なのか、その5万人を下げたほうが観光としての効果があるのか。渋滞対策ですから、どのように読んでいくかということは一連でルール化できないと思うんですよね。その時々情報を集約して対策協議会にかけて、また対策協議会にかけてあったけれど、こういうことが予想できるなというふうなことがあれば、対策協議会で決められたことプラスアルファ、そういうことを組んでいく必要もあるのかなということをすごく感じたんです。

2月10日の日曜日何も用意していなかったとは思いますが、実際には、5万人あったかどうかはわかりませんが、もう5キロぐらいの渋滞があって、志摩から来ても何のこっちゃということで、ずっと伊勢道路でとまっておるような状況になります。あのあたりはもう案内もないので、何が起こっておるのかということが、伊勢市民なら、宇治に向いとる話だから向こうが混んだのかなということも予想するわけなんですけれど、観光客の人であれば余計、そういう状況にあってそれを回避するために例えば第二伊勢道路へ回るという指示をどこで出していくのかなというようなこととか、そういうことが、もう少し情報をきちっと整理しながら、対策協議会でも今までの経験を積み重ねながらやっていただくととは思いますが、もう少し工夫が要るのではないかなと。

できるだけ公共交通というものの、そんなに伸びていないじゃないですか、公共交通で来てもらうということが。そのあたりのやっぱり対応としては観光客、また市民のためでもあるので、ちょっと検討が必要かなと思うんですけれども、そのあたりのルール、基準づくりについて、もう少しお考えを示してください。

◎上村和生会長
交通政策課長。

●小林交通政策課長

委員仰せのとおり、2月の3連休につきましては、平成最後の建国記念日を挟んだ連休ということで、交通対策協議会においても対策をしていかなあかんということで、伊勢西インターチェンジの規制であったり、また県の庁舎の駐車場を借りたりしとったわけなんですけれど、かなり渋滞が伸びたということを確認しております。

また、先ほどおっしゃられました伊勢道路の渋滞5キロが夕方に発生をしております。これにつきましても、渋滞の案内看板がそのときは標示されていなかったということもあります。ゴールデンウィークであったりお正月のときには、第二伊勢道路へ回ってくださいという案内をしておるところなんですけれど、この日はそれもしていないということで

ありました。

この件につきましては、道路管理者は県ですので、そこに対しまして何とか案内できないでしょうかということも投げかけておりまして、志摩方面には5カ所ほど電光掲示板がございますので、そこでリアルタイムでできないでしょうかということもお伝えしてあるんですけど、なかなかリアルタイムでは難しいということですが、常設というか、リアルタイムでなければできるということを聞いております。また、常設の看板を県のほうに依頼しとるところでもございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員
大方わかりました。

今後の対応ということになろうと思いますけれども、1日当たり、何か聞くところによりますと1,200万円ぐらいかかってしまうということで、多額の費用は要るわけなんですけれども、やはり予算の執行と効果ということをにらんだり、伊勢志摩地域はもう混むんやよというようなことが前提になってしまっただけではいかないので、バランス的なこともあろうと思いますけれども、そういったところの誘導をできるだけやっていって、気分よく帰っていただけるような状況をつくっていただきたいなと、こんなことを思います。ありがとうございました。

◎上村和生会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長
御発言もないようですので、議案第6号の審査を終わります。
次に、355ページをお開きください。

「議案第7号 平成31年度伊勢市土地取得特別会計予算」を御審査願います。
この議案の審査についても、一括で審査をお願いします。

☆議案第7号 平成31年度伊勢市土地取得特別会計予算

◎上村和生会長
御発言はありませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員
1点だけ。
この中の予算の組み方についてちょっとお伺いをしたいと思います。

特に支出のほうで見ていただくと、人件費というところが一つも載っておりません。今、土地取得の先行を、一般会計として、都市整備のほう、また用地課のほうで先行取得をお願いしたいというような要請が来て初めて動く特会だとは思いますが、ルール上問題なければいいんですけれど、今現在先行すべきものがないとしても、何か頭出しをしてやはり人件費等々が要るんだよというようなところでないと、少し私は違和感を感じたんです。

それと、土地取得特別会計の大きな話があるというのは、土地開発公社がもう廃止になって、先行取得を有効にやっていただく会計というのはここしかない。用地課でやるとしてもそんな特別な予算を組んだるわけではありませんので、それに日常の地籍調査等々の立ち会いでもう目いっぱいの話だとは思いますが。人の問題がどうのこうのというのはちょっとこちらに置いていても、土地取得特別会計上のこととして、中身としては用地課の人が土地を先行取得しに行くとしても、会計上は細かく言うとそこで分かれるというのか、そういう状況にはなると思うんですね。そのあたりの会計上の話として、情報戦略局で答えていただくのかどうかあれなんですけれども、仕組みとしてどうなのかなと思いつたので、ちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長
用地課長。

●安藤用地課長

現在、土地特別会計及びその財源でございます土地開発基金につきましては、それぞれの条例に基づきまして関係部局と協議・調整をして、適正に効率的な運用をしているところでございます。先ほど委員のおっしゃいましたのは人件費についてでございますけれども、基本的には予算の管理上、運用上、特に問題はないというところでございます。

以上でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員

問題なければ、それはそれで結構な話だと思うんですけれども、通常、土地特会の会計上の話として動く場合になくていいということは、特会上の関係で人件費がもし必要になったとしても、それはもう用地課の総務費の人件費でやっちゃうのかなというようなことになると、一般的な独立採算的なことを考えると、運用の話はいいんですよ、どこからお金を借りてというのはそれはそれであるとしても、ちょっとそのあたりがいびつやと思ったので、私はもう1,000円でも頭出しが必要ではないかなと、こんなことを思っております。

全然問題ないということですので、毎回そういうことでやっていくのかもわかりませんが、用地課の人員が土地特会として動くということになったときには、2時間でも

3 時間でも動いたら時間給としてこっちへ出てくるのと違うかなと、こういうふうに感じたもんですから、問題ないということを受けとめて終わらせていただきます。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

ないようでありますので、議案第 7 号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

次に、企業会計の審査に入ります。

397ページをお開きください。

「議案第 9 号 平成31年度伊勢市水道事業会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査を願います。

☆議案第 9 号 平成31年度伊勢市水道事業会計予算

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

何点かあるので教えてください。

まず、本会議でも何か水道の耐震化の話があって、私は、こちらの上水道の耐震化の平成30年度を見させていただいたら166キロということがうたわれておって、耐震化のキロ数は163キロじゃなかったかなと、こんなことを思っておるので、このあたりの数字の差異を教えてください。

◎上村和生会長

上水道課副参事。

●濱口上水道課副参事

耐震化の延長ということでお問い合わせ。

平成29年度が163キロとなっております。平成30年度の数字はまだ出てはいないんです

けれど、現状値ということで総合計画のほうに上げさせていただいた数字は160キロの予定でしたけれども、計画をつくる中で、163キロということで若干情報の修正をさせていただきました。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。平成29年度と30年度の違いを私が思い違いしたということですね。目標よりも進んでおるという解釈をさせていただいたらいいかとは思いますが、わかりました。

今回、水道事業としては28億1,900万円に対して水道の費用が24億6,100万円ということで、大体3億5,800万ぐらいの利益ということになっています。ただ、今回非常に大事なと思うのは、この予算化の中の水道ビジョンの関係だとは思いますが、今回の水道ビジョンというのが平成31年から40年の10年間を目途につくられておるということです。委員会の中でも若干質疑はさせていただいたんですけれども、もう少しお願いをしたいと思います。

伊勢のお水はおいしいということから始まって、安心・安全は当然でありますけれども、災害時の水道管も含めて強いしなやかな水道というようなこともうたわれて、ビジョン全体的にはよくできておるのかなと、私もこんなことを思います。大変専門用語が多いので、私のほうで理解ができるところだけ、ちょっと御質問をさせていただきたいと思います。

7-4 なんかを見せていただくと、結果的には、平成20年から29年は、給水の収益というのが4億円ぐらい10年間で落ちておるんです。ところが、今回お示しいただいた平成31年から40年で2億2,000万ぐらいの落ち込みやというんですけれども、私はそうかなと。それ以上に人口減少であり、高齢化であり、少子化ということで、なかなか水道を使っただけでない。まして、我々も若干そうでありますけれども、ペットボトルで水を買うというようなことも非常にふえてきた状況の中で、なかなか水道収入が伸び悩むような状況が見えると思うんですけれども、このあたりの、実績も踏まえてやられておると思うんですけれども、人口が減少するということを基本に置かれておると思うんですが、10年間で以前は収益が減っておったものが平成31年からの10年間は2億2,000万円ぐらいというような計算になるものですから、そのあたり、私の計算間違いがないかも含めて若干御答弁をいただきたいと思います。

◎上村和生会長
上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

水道ビジョンにおきまして財政収支の見通しを立てております。直近でいきますと、平成28年度の利益といたしましては4億8,100万円、平成29年度で4億7,800万円、これが

今後10年間、人口減少に伴う有収水量の減少、それによる水道料金の減少というような部分が大きく影響をいたしまして、利益が減っていくという見込みを立てたものでございまして、平成31年度のこのビジョンによる見通しでは純利益が3億7,400万円ということで、平成29年度と比べますと約1億円減少すると、そういった見込みの計画でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員

私が人口の比較を出させていただいたのは、人口の読みと給水の収益がもっともっと厳しいのではないかなと、こう思っておるわけです。皆さんがいろんな統計の中で専門家も交えて計算されてはおりますけれども、今現在でもやはり1年たつと相当収益が変わってくるのではないかなと、こんなことを思うものですから、もう少し厳しい対応をせんといかんのかなと、こんなことを思います。

単年度損益についても、平成29年度は4億7,800万円ですね。平成30年は4億6,400万円ということでこう書いていただいて、先ほど平成31年度は3億7,400万円、単年度であると、これが10年たつと1,500万円ぐらいになってしまうと、こういう現状で読まれておるということは、それ相当、10年後に今のいわば給水単価を上げなくてもいい、支払いのほうですよ。市民の負担という意味では支払わなくてもいい、今までの現状でいけるような状況のことを、やっぱり我々は10年先のことを、こんなに厳しいということであれば、10年間でやるべきことが相当あるのかなと、こんなことを思うわけですね。

水道の耐用年数も40年を少し延ばしたりなんかの工夫をしながら、もつものはもつで延ばしていきながら収支を合わせておるという、そのあたりのことがあるとしても、なかなか、これを読み取ると、10年先に1,500万円ぐらいで市民の負担がもう見えておるから料金が上がりますよというようなことを言われておるような状況に聞こえて仕方ない。

だから、こういう現実があることに対して10年間の、今回は31年のスタートですから、そのあたりをどのようにして改善していくかというようなことがあれば、多分4項目か5項目あるとは思いますが、教えていただきたいと思います。

◎上村和生会長
上水道課副参事。

●濱口上水道課副参事

委員仰せのように、確かにこの先は厳しい状況が待っております。しかしながら、耐震化、老朽化という課題もありまして、このビジョンをつくらせていただきました。当然更新費用もかさむんですけれども、今、材料の中でも安価なものも出てきております。そういったものも採用しながら、他市町村、ほかの水道事業、また他事業も参考にしながら情報を集めて、新工法、新材料なども取り入れて対応したいと思います。

また、この中で施設の統廃合ということもちょっと計画はさせていただいています。六

つの旧施設を、二つの新施設に再編・統廃合ということもこの中でやりまして、維持費のほうも軽減を図るような格好で、今、計画をさせていただきました。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿 典泰委員

今の統廃合でどれくらい影響があるかということが、これはまだビジョンが出てこない話ですから、進行管理として今後また出していただけるものだと思いますけれども、例えば今回、水道法の改正がありましたよね。水道法の改正が5点ほどあって、何か聞かせていただいていたおったら、一つ指定給水装置工事事業者の制度の改善があると。5年更新制を導入するということで、指定給水装置工事事業者の指定が平成31年10月ごろの予定やというようなことも聞いています。これは順次、平成31年度の予算の中で整備をしていくことだろうと思います。

もう一つは、官民連携の話とか広域連携の話がありました。当然これは国・県の関係で、随分勉強もされておると思うんです。本会議での質問もあって、民間に委譲していくようなことというのがすぐすぐあるようなことではないというような御答弁であったと思うんですけれども、先ほどのビジョンの話を見てみると、何かもう10年先の水道の市民負担が大きくなるのであれば、そういったことも一考あるような状況でないのかなというようなこともちょっと疑いの耳で聞いておったんですけれども、そのあたりのことをもう一度お答え願いたいと思います。

◎上村和生会長
上下水道部次長。

●前村上下水道部次長

官民連携のほうの取り組みに関しましては、やはりまだ実例がないという状況ではございますけれども、現状でやはり取り組みたいという意向のある事業体となりますと、県でありますとか、政令指定都市でありますとか、非常に人口規模の大きな水道事業体のほうで取り組みをしようかというような声が上がっておるというのが現状となっております。

15万人を切った規模で、伊勢市のように13万人レベルですと、その辺まで官民連携、いわゆるコンセッションでの官民連携という形は、なかなか状況を見続けていかないと難しいのかなというところはございますが、本会議でもお答えをさせていただきましたように、包括的な民間委託ということで、今の委託の幅を、できるものを我々の仕事として減らしながらコスト縮減のほうに民間の力をおかりするような形で、その辺の改善を続けていくという部分で歳出を抑えるという方法になるのかなというのが今の官民連携の方向であると考えております。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

水道法の一部改正の中には水道施設台帳の作成というのも大事なことで載っておりますけれども、これは何かお聞きをしたら、平成28年度にシステムとして導入されて整理をされておることですから、結構な話だなと思います。

ただ、やはり今の水道ビジョンのこと、それで水道法の一部改正のこと、そして水道ビジョンの作成の真意というのは、やはり国が50年100年先の水道の安全・安心をきちっと保っていけよということの真意だと思うんですね。それでつくられとるというものの、10年先には1,500万円ぐらいしか単年度では収支が出ないということになると、もう何か結論がありきのような状況で、今、この2、3年はいろんな御苦勞をされて何とか収支が合うように、そして市の一般会計からの負担がないように、独立採算を堅持してということになっておりますけれど、何かそのあたりのことを非常に私は心配をします。

正直、まだまだ削減ができるんだろうなと思いますのは、日進月歩で、すごくいい材料が安価で工事費も余りかからないということが言われておりますけれど、一方で、水道事業の工事費が何かを起用すると材料単価が上がったんやら人件費がかかるんやなということで、例えば今まで100キロできたものが80キロしかできないというようなことになっていくと、またそのあたりの圧迫になってくる。

工事単価というのは僕もわかりませんが、そのあたりのきちっとした吟味をなるべくやっていかないと、10年で1,500万円の単年度収支のものが20年30年でいけるよというようなことを市民に見せていかないと、今回の平成31年がスタートとすると非常に心配なことが多いのではないかなと、こんなことを思います。

最後に、部長のほうから、この10年の水道ビジョンの現状の読みとしては厳しい状況を示したけれども、水道ビジョンを作成したときの気持ちからすると、50年100年安心なものをつくったんだよというようなことを市民向けに公表していただきたいなと、こんなことを思います。地震等々の関係もあって、耐震化云々ということで非常に別枠の仕事もふえたんじゃないかなということも想像はするものの、今回、予算から決算を向いての話の中では、どのように削減をしながら今の厳しい水道ビジョンの内容について吟味をしていくかということのまずお答えをちょっといただきたいな、それで終わらせていただきたいと思います。

◎上村和生会長

上下水道部長。

●中村上下水道部長

委員から事業運営に関しまして、さまざまな御指摘を頂戴しております。先ほど御紹介をいただきましたように、ここ3、4年かけまして、まずは水道の台帳から整備を始めまして、管路の耐震化、更新計画、そして今年度、水道ビジョンをまとめ上げまして、今後10年間の計画が整理されてきたのかなと思っております。これにつきましては、水道法の

改正の柱の一つである水道の資産をいかに適正に管理していくかという視点を主に考えながら取りまとめてきたところでございます。そういう意味では、まず新たな段階へ向けてのスタートラインに立った段階かなというふうに思っております。

委員御指摘のように、今後進めてまいるに当たりまして、経費の削減につきましては、工事費についてのコスト感覚もしっかり持っていかなあかんやろうと思っておりますし、また、新たな財源の確保という点では、何とか国からの財源の確保もできないかなというふうにも思っております。

いただきました御指摘、心しまして今後の事業運営に当たってまいりたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎上村和生会長

副会長。

○野口佳子副会長

ちょっとお尋ねしたいんですけれども、404ページのところの水源地施設の設備の整備ですけれども、このところで、中須の水源地のところを何かしていただくということになっているんですが、これはどのようにしていただくのでしょうか。

◎上村和生会長

上水道課長。

●田端上水道課長

中須の水源地の監視制御設備の改良工事でございます。

中須の水源地というのは、水源地の機能のみならず、水道管理センターとしての役目も持っておりまして、水源地、それから配水池、それからポンプ場の遠隔操作も全て中須の水源地のほうでやっております。

その施設なんですけれども、平成の時代からずっと使っている施設でございまして、アナログといいますか、全て機械式のスイッチとか、それからグラフィックパネルと言いまして、高さ2メートルで横10メートルぐらいのイラストがついていまして、そのスイッチが入つとるのを光で示したり、そういうグラフィックパネル、それから操作卓と言いまして、各水源地、それからポンプ場のオン・オフとかがどういう状況になっているかというのの操作板というのがあるんですね。それを今回新たにやりかえるということで、どういふふうにやりかえるかといいますと、まずオン・オフとか、今何が入っているよとか、どういふ配水をしていますよというような状況が一目でわかるというのをパソコン上でやりたいと思っております。それプラス、大きなグラフィックパネルを撤去したところに液晶の55インチの大型モニターを4台設置しまして、それに全て投影するという形で更新をしていきたいなと考えております。

以上です。

◎上村和生会長

副会長、どうぞ。

○野口佳子副会長

ありがとうございました。

今説明していただきまして、最初、平成の始めからでしたら、やっぱりこのようにどんどん変わっていかないといけないのでしょうか、整備。

●田端上水道課長

今も動作上としては機械的にやっております。特に問題はございませんけれども、やっぱりOA化とかも進んでおりまして、パソコン上でそれは処理をしたいと。有事の場合には機械式のスイッチも残しながら、両方で管理してくるようになりたいと思っております。以上です。

◎上村和生会長

副会長。

○野口佳子副会長

ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようですので、議案第9号の審査を終わります。

次に、427ページをお開きください。

「議案第10号 平成31年度伊勢市下水道事業会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査をお願いします。

☆議案第10号 平成31年度伊勢市下水道事業会計予算

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

ここで御質問させていただきたいと思います。

まず、今回の予算の中で、一般会計からの他会計、また補助金、また負担金というのが18億円ぐらい上がっております。今後の話をこの平成31年からさせていただくと、実際に

はこの18億円というのが21億円になったり、それ以上になるのではないかなと、こんなことを危惧するわけでありますけれども、平成31年からの負担金、補助金は21億5,000万円ということで、もうすぐ上がる計画を立てていただいとるんですけれど、このあたりのことについてどのような計画になっておるのか、教えてください。

◎上村和生会長

上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

今御指摘いただきました21億5,000万円の繰り入れということでございますが、これは、昨年お示しをさせていただきました第5期事業計画に基づく財政収支計画におきまして、今後の平成38年度までの計画期間におけます必要となる一般会計からいただく繰入金を平準化したものでありまして、それが年間21億5,000万円ということでお示しをさせていただいているものでございます。今回予算計上させていただいたものは18億円ということでございまして、それよりは少ないということでございますが、それはもう一般会計側と協議もさせていただいて上げさせていただいたということでございます。

以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そうしますと、これも人口ビジョンとのかかわりというのが大いに関係してくるかなと、こんなことを思うんですけれども、そういった中で、私も、5期の作成について案を出されて評価を受けたという結果を見せていただいて、傍聴もさせていただいたんですけれど、今後の検討区域の評価結果というのが出ておりますよね、1番から11番ということで。光の街からずっと始まって内宮第5中村楠部南部ということになっておるんですけれども、私は下水道反対で今まで来たわけではないんです。

ただ、人口ビジョンとの関係、また各地区との関係というのは非常に多くて、現在黒瀬地区で下水道をしていただいております。説明の機会も何かとられて入る前にはやられておったので、私もお邪魔をして、その後集まってきた住民の方からもお声を聞いたんですけれども、大変残念な話で、もう下水道は要らんわというような声の、積極的に傍聴に来た方が何人かいます。その理由が大事なんですけれども、実際には選定をされて下水道が伊勢市内に来るだろうということは想像しておったと。ところが、その当時から見ると、もう私らが知り得て8年ぐらいたって、自分の御家族が5人で生活をしておったのが、今、実際には私、高齢者1人なんやと。そういうことの中で、下水道をこれからつないでいただいて負担金を払っていくということには非常に私は心配をしていますと。

ただ、私としては、投資する負担金であったりとか、いろいろと下水道のほうで見ていただく補助事業もありますから、そういったことも決めていただいたらどうですかとは言

うものの、やはりこれだけ人口が減って、地域によっては本当に高齢者だけになってしまったというところへ下水道をつないでいただくということになったときには、非常にそのあたりの、せつかく管路整備ができて、有収率というのか、つないでもらう率というのがそんなに伸びないのではないかなと。

今まで見せていただくと、もう81%ぐらいには有収率になるということを示されております。当然つないでいただいて、使用料を払っていただいて初めて採算がとれるという事業だと思うんですね。だから、投資と効果の話は、もう5年も10年も先に効果があらわれるような事業ですから、そのあたりは慎重にという話ではないんですけれども、やはり無理やり流域下水道で随分広げてしまったものについての考え方というのを人口のビジョンとともにもう一考する必要があるのではないかなというような気がするんですけれども、そのあたりの議論というのはこの評価の中でも各委員さんからも少し出たようなことがありますので、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

下水道のこれからというところの質問だと思います。

人口ビジョンにもはっきり将来の人口は減っていくということも明記されております。下水道の部局といたしましても、やはり将来の人口減少というのは非常に大きな課題だと考えております。先ほども話がありましたように、人口が減っていく、さらに加えて地域間でも人が移動して、減りの少ないところ、減りの大きいところというのがやはりあります。そのようなものが今回5期の選定作業をしている中でもやはり課題として上がってまいりました。そのような中で、やはり下水道としても、今後、下水道の整備区域、全体計画の区域の中で見直しはしていくべきだと考えております。

以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

環境整備ということがやはり基本にはあると思うんですね、住環境の整備。伊勢市総合計画の中にも出ておるのは環境整備なんですね、住環境の整備をどのようにやっていくか。その一つとして下水道やということで言われておるわけですから、極論を言えば、下水道をつなぐについては非常に課題が出るという地区については、合併浄化槽を優位にやっていく、それに対しての補助をやっていくということも一つです。

当然、網をかけたという言い方はいけませんけれども、流域下水道として一旦網をかけたところを、できる人とできない人がおるので、合併浄化槽と区割りをしていくというのはなかなか難しい話だとしても、今後の話としては、人口ビジョンがもう12万5,200人で

すか、平成31年度で、それが平成38年度近くになると11万6,000人に人口になるというようなことが出ております。11万8,000人か6,000人かわかりませんが、そうすると、もう8,000人近く人口が減るということになって、会計上の話もそうですけれども、投資をしに行くんですけども、そこには住民がほとんど住まないということでもいけませんから、早く判断をしながら進んでいかないと、これも市民負担がふえる一方だと思います。

そんな観点からすると、やはり今回、評価の中でいろいろと評価表も出て、私もどうかとは思いますが、順位づけをしていくのにどこへの投資がいいかということの評価やと思うんですけども、そのあたりはやはりちょっと立ち戻りもしながら、今後の話として、伊勢の財政のことも考えながらいく必要があるのかなというようにあるもので、ちょっと部長、そのあたりのことを、これも平成38年までということでもう平成29年から進んでおりますけれども、10年間のスタートを切っておりますけれども、余り工事工事ということで下水道工事を進めていくだけの話ではなかなか難しいと思います。そうなれば住民の方の理解というのも相当要るんじゃないかなと、こんなことを思いますので、ちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長

上下水道部長。

●中村上下水道部長

このたびお示しをいたしました第5期の事業計画の作成におきましては、先ほど御指摘がございましたように、人口の問題につきましては、将来の生産年齢人口の割合の高い地区というような項目も設けながら、やはり人口の将来性ということも一つの評価にして進めてまいりました。これまで合併当初の全体の面積から2段階に分けて、約16%ぐらい縮小も進めてまいりました。

さらに、国のほうでも、やはり御指摘がありましたように、浄化槽でやるところは浄化槽でやりなさいというような方針も出てきておりますので、早ければ来年度からしっかりとそういった視点も含めて見直しをかけていきたい、そんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

公共下水道の事業評価を見せていただくと、8ページなんですけれど、伊勢神宮への参拝者数というのもこの中の評価の一つになっておると。評価のときに同席させてもらってちょっと笑いかける部分もあったんですけど、これが880万人じゃなくて920万人を超えてくるというような状況になったときに、果たして評価が丸になるのかどうかというようなことです。

あと勢田川の水質の問題が、BODの関係があると思います。これは以前から基準値が

4.7ミリグラム・リッターなんですけれども、5.4ということでもう超えてしまう時期があるということで、雨のとき、また雨降りじゃない次の乾期のときにどうのこうのというようにいろいろとあるとは思いますが、このあたりが下水道の進捗と何か同化されて表示されるものですから非常に気になって、実績値が非常にオーバーであるために、汚水処理の普及率とこれはバツテンという評価になっています。このあたり、委員会の中でも議論がありましたけれど、ちょっと御紹介をしていただきたいと思います。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

まず、1点目の今回の事業評価ということで、下水道の事業をするに当たって国からの補助金を得るという中で、一定の計画書を提出して、その中に指標を上げて目標を管理して、達成するかしないかというふうな評価も今回させていただきました。その一つで参拝者数というのも上げさせていただきました。参拝者数というのは、やはり国のほうから、伊勢市はちょっと特殊といいますか、参拝者が特に多い、そういう地区でありますので、そういったものも指標にしてはどうかということがありましたので、指標にさせてもいただきました。それにつきましては、観光部局の努力もございまして評価は達成したということになりました。

もう一つ、BODのほうなんですけれども、これは基準値が5ミリグラム・パー・リットルということでございますけれども、その年々でばらつきはございます。ばらつきはございましたけれども、供用開始後、下水道が使えるようになってから徐々に下がってきているというような傾向があるということで、バツという評価はさせていただきましたけれども、将来的には基準を達成する見込みはあるだろうという評価で、今回オーケーということにさせていただきました。そういうことでございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

中間評価ですので、また最終の評価を見せていただくとしても、審議会でもちょっと傍聴させてもらったときに伊勢神宮の参拝者数が何か関係あるのかなとか、現実的にちょっと私は理解ができなかったもので、それとか勢田川の水質だけで評価を受けるというのものは環境のほうでやるべき話をこちらの評価に入れてくるのかなと、余り理解ができなかったもので、このあたりのことはまた後日説明をしていただくとしても、先ほど言った財政収支計画については、やはり部長が言われたように、いろんな視点で、これから市民負担がより低くなるように、できれば一般会計からの繰り出し、負担金、補助金ができるだけないように、独立採算ということがやっぱりメインだと思いますので、そのあたりを目標

にしていだきたいなど、こんなことを申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

ないようでありますので、議案第10号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、平成31年度予算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【平成31年度予算全体の自由討議】 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時20分

再開 午後 2 時20分

◎上村和生会長

休憩を解き、会議を再開します。

以上で、本分科会に振り分けされた案件の審査は終わりました。

委員の皆様、お疲れさまでした。円滑な審査のほうに御協力をいただきましてありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任をいただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会産業建設分科会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後 2 時21分

上記署名する。

平成31年 3 月 8 日

委 員 長

委 員

委 員